



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月12日

上場会社名 株式会社東京機械製作所 上場取引所 東
 コード番号 6335 URL <https://www.tks-net.co.jp/>
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 都並 清史
 問合せ先責任者(役職名) 管理本部副本部長 (氏名) 内藤 寛史 TEL 03-3451-8144
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日~2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	1,374	△27.0	△149	—	△129	—	△139	—
2025年3月期第1四半期	1,884	△12.1	135	—	138	—	△4	—

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 △139百万円(—%) 2025年3月期第1四半期 △1百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	△17.23	—
2025年3月期第1四半期	△0.49	—

(注) 2025年3月期第1四半期の経常利益の対前年同四半期増減率は、1,000%を超えるため、「—」と記載しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年3月期第1四半期	13,587	9,128	59.0	994.15
2025年3月期	14,511	9,270	56.2	1,010.90

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 8,026百万円 2025年3月期 8,161百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日~2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,490	△32.2	△440	—	△430	—	△530	—	△64.60
通期	7,670	3.6	260	△59.4	270	△64.0	50	△85.5	6.09

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年3月期1Q	8,728,920株	2025年3月期	8,728,920株
2026年3月期1Q	655,474株	2025年3月期	655,376株
2026年3月期1Q	8,073,524株	2025年3月期1Q	8,589,563株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想は、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成されたものであり、実際の業績は、今後様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
3. その他	8
訴訟の提起	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2025年4月1日～2025年6月30日)におけるわが国経済は、円安や物価上昇が続き、個人消費が弱含みで推移する中、設備投資の持ち直しや雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかに回復しております。また、世界経済においては、米国の通商政策等による先行き不透明感や中東地域をめぐる情勢の緊迫化により一部の地域に足踏みが見られるものの緩やかな持ち直しが続いております。

当社グループが事業を展開する新聞業界は、インターネットの普及による情報ツールの多様化、特にスマートフォンなどの情報端末の進化に伴い、紙の新聞需要が減少し続け販売部数の低迷や広告収入の減少が続いています。

このため、新聞社は設備投資に対して慎重な姿勢を維持しており、当社にとっては厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中で当社グループは、2022年1月14日に策定いたしました中期経営計画の4年目を迎え、同計画で目指す姿として掲げた「顧客の課題に向き合い、柔軟なカスタマイズ力により新たな価値を創造し、課題解決をサポートする」に従い、企業価値の向上へと繋がるよう努めてまいります。

当社グループが主として展開しております輪転機事業では、今後の新聞業界の標準となる輪転機を目指し、性能および機能を最適化する方針を掲げ、イニシャルコストの抑制、損紙およびメンテナンスコストの低減への寄与という時代に即した輪転機として「次世代型標準輪転機 COLOR TOP ECOWIDE III」を開発し、積極的な販売活動により更新需要を喚起するとともに、国内外で約200セット近い当社製の輪転機が稼働している顧客基盤の強みを活かし、輪転機の安定稼働に寄与するよう保守・メンテナンス事業についても注力してまいります。

さらに当社グループは、新たな成長領域への事業展開にも注力しており、特にFA事業では、製造現場における省力化・自動化ニーズの高まりを受け、技術開発と市場開拓を積極的に推進しております。

今後も新聞発行を支えるパートナーとしての役割を果たすとともに、新規事業の拡大を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、輪転機事業では、読売新聞東京本社様の習志野工場へ納入する「COLOR TOP ECOWIDE III」や受注済みの保守・メンテナンス契約について収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。なお、2025年6月には読売新聞東京本社様より「COLOR TOP ECOWIDE III」を新たに4セット追加受注しており、同社の管轄地域向けに納入する予定となっております。FA事業では、AGV(無人搬送車)「V-1000-J」を産業システムメーカー様へ納入したほか、メーカー様を中心に受注済みのAGVを生産中であり、収益認識基準に従い売上高を一部計上しております。

当第1四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同四半期と比べ減少し、13億7千4百万円(前年同四半期比27.0%減)となりました。

《営業損益》

前年同四半期と比較し輪転機事業の売上高が減少したため、当第1四半期連結累計期間の営業損失は1億4千9百万円(前年同四半期は営業利益1億3千5百万円)となりました。

《経常損益》

営業外収益では、受取配当金4百万円等を計上した結果、経常損失は1億2千9百万円となりました。

《特別損益》

特別損益の部では、特別損失に、訴訟関連費用12百万円を計上いたしました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損失は1億4千1百万円(前年同四半期は税金等調整前四半期純利益1億7百万円)となり、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は1億3千9百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失4百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ9億2千3百万円減少し、135億8千7百万円となりました。

資産の部では、現金及び預金の減少と受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が9億1百万円減少し105億8百万円となり、固定資産は2千1百万円減少し30億7千9百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金の減少と契約負債の減少等により、流動負債が6億9千9百万円減少し20億4千5百万円となり、固定負債は8千1百万円減少し24億1千4百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ1億4千1百万円減少し91億2千8百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年5月12日に公表いたしました2026年3月期第2四半期（累計）連結業績予想および2026年3月期通期連結業績予想に変更はありません。

なお、業績予想は、現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、業績予想の修正を行う必要が生じた場合は、速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,554,941	7,121,197
受取手形、売掛金及び契約資産	2,131,512	1,746,651
仕掛品	536,609	511,666
原材料及び貯蔵品	748,026	740,020
その他	446,911	420,828
貸倒引当金	△7,977	△32,252
流動資産合計	11,410,023	10,508,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	619,093	603,815
機械装置及び運搬具(純額)	195,715	187,127
土地	1,778,845	1,778,845
リース資産(純額)	28,918	26,192
その他(純額)	75,237	67,759
有形固定資産合計	2,697,810	2,663,740
無形固定資産		
その他	34,902	41,770
無形固定資産合計	34,902	41,770
投資その他の資産		
投資有価証券	255,778	255,876
その他	112,539	118,275
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	368,309	374,144
固定資産合計	3,101,022	3,079,654
資産合計	14,511,045	13,587,767
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	650,134	465,133
未払法人税等	176,809	23,311
契約負債	1,041,525	756,171
賞与引当金	217,850	125,581
製品保証引当金	18,379	16,524
受注損失引当金	—	72
その他	640,185	658,371
流動負債合計	2,744,885	2,045,166
固定負債		
役員退職慰労引当金	5,836	5,836
退職給付に係る負債	2,450,392	2,371,392
資産除去債務	17,696	17,718
繰延税金負債	3,458	3,376
その他	18,496	15,725
固定負債合計	2,495,879	2,414,049
負債合計	5,240,764	4,459,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,508
利益剰余金	2,533,930	2,394,761
自己株式	△266,596	△266,626
株主資本合計	8,037,848	7,898,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	625	669
退職給付に係る調整累計額	123,082	126,964
その他の包括利益累計額合計	123,708	127,634
非支配株主持分	1,108,724	1,102,274
純資産合計	9,270,280	9,128,551
負債純資産合計	14,511,045	13,587,767

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年6月30日)
売上高	1,884,396	1,374,105
売上原価	1,450,923	1,186,656
売上総利益	433,472	187,448
販売費及び一般管理費	298,431	336,840
営業利益又は営業損失(△)	135,041	△149,391
営業外収益		
受取利息	17	1,678
受取配当金	1,292	4,442
為替差益	38	200
受取補償金	2,256	4,828
雑収入	9,103	9,214
営業外収益合計	12,709	20,364
営業外費用		
支払利息	36	26
和解金	9,000	—
雑損失	0	0
営業外費用合計	9,036	26
経常利益又は経常損失(△)	138,714	△129,053
特別利益		
環境対策引当金戻入益	3,398	—
特別利益合計	3,398	—
特別損失		
訴訟関連費用	34,171	12,507
合併関連費用	257	—
特別損失合計	34,428	12,507
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	107,683	△141,560
法人税、住民税及び事業税	5,385	8,778
法人税等調整額	108,943	△6,781
法人税等合計	114,329	1,996
四半期純損失(△)	△6,645	△143,556
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,403	△4,387
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,242	△139,169

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
四半期純損失(△)	△6,645	△143,556
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	64
退職給付に係る調整額	5,020	3,881
その他の包括利益合計	5,052	3,946
四半期包括利益	△1,592	△139,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	800	△135,242
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,393	△4,367

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前題に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	34,643千円	35,552千円

3. その他

訴訟の提起

1. アジアインベストメントファンド株式会社を相手方とする当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴訟について

当社は、2022年6月6日、金融商品取引法第164条第1項に基づき、当社の主要株主であったアジアインベストメントファンド株式会社の行った当社株式の短期売買取引による利益の提供を求める訴えを東京地方裁判所に提起しておりましたが、2023年12月6日、東京地方裁判所より当社の請求を全て認容する判決の言渡しがありました。

その後、2024年2月5日、アジアインベストメントファンド株式会社より控訴の提起を受けておりましたが、2024年7月31日、東京高等裁判所より控訴を棄却する判決の言渡しがありました。

なお、この控訴審判決に関し、2024年8月14日付けでアジアインベストメントファンド株式会社より上告及び上告受理申立てがなされております。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

2. 株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴訟について

当社は、2023年12月28日、株式会社アイ・アールジャパン及びその関係者に対して損害賠償等を求める訴えを東京地方裁判所に提起いたしました。

本訴に係る今後の経過につきましては、必要に応じて適宜開示を行ってまいります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月12日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 公認会計士 田 中 信 行
業務執行社員

指定社員 公認会計士 壬 生 米 秋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。